



秋田県立秋田北高等学校 中期ビジョン（令和3年度～令和7年度 5か年計画）

I 本校が目指す5年後の姿（具体的な目標）

I 本校が目指す姿

1 学校の現状や課題

本校は明治34年（1901年）に秋田高等女学校として創立され、秋田県内では最も古い女子高校として、長きにわたって県内女子教育を牽引してきた。平成20（2008）年度からは男女共学校として、新たな歴史の幕を開き、令和7年4月現在659名（男子163名・女子496名）が学んでいる。

3万6千人を超える卒業生は、地域社会を支えることはもとより、多彩な才能を発揮し、県内外あるいは国際的な舞台で、政治、教育、スポーツ、芸術などの分野で活躍している。

女子校時代からの明るくのびやかな気風と高い知性、品性、感性を求める伝統を受け継ぎつつ、人間力の育成、キャリア教育の充実、国際理解教育を積極的に推し進めている。

令和3年度に創立120周年を迎えた伝統ある進学校として、今後も学業、部活動の両面にわたって高いレベルで活躍し、卒業生は将来、秋田県における地域のリーダーとして中心的な役割を担う人材、グローバル社会をたくましく生き抜く人材となることが期待されている。

第七次秋田県高等学校総合整備計画後期計画では、本県の進学校の中心校としての役割を果たしてきた学校として位置付けられ、大学進学等を経て社会に寄与し得る有為な人材を育成する学校として期待されていることから、教育の質的向上がこれまで以上に求められる。

2 学校を取り巻く将来の状況の予測

令和2（2020）年度 大学入学共通テスト

令和3（2021）年度 創立120周年・入学定員228名に変更

令和4（2022）年度 新学習指導要領に基づく教育課程実施

令和5（2023）年度 新しい公立高等学校入学者選抜制度実施

令和6（2024）年度 新しい学習指導要領による大学入試実施

これからの時代を生き抜くために必要となる資質・能力を獲得し、「主体的・対話的で深い学び」を意識した学習のプロセスの中で、状況に応じて柔軟に活用できる思考力・判断力・表現力のさらなる伸長を目指す必要がある。

3 スクール・ポリシー

i）グラデュエーション・ポリシー（目指す生徒像）

校訓である「自求真善美」の下、広い視野を持ち社会の変化に柔軟に対応できる力を身に付けるとともに、知性、品性、感性に優れた、心身共に健康な人間を育成することを教育目標としている。また、自ら考え、実践し、さらなる向上を目指す生徒の育成を図っている。

ii）カリキュラム・ポリシー（本校の学び）

本校が授業を通して高めたい資質・能力は、論理的思考を高め、根拠を持って、相手に分かりやすく表現する力である。その実現のために、1年次は、総合的かつ基礎的な学力の定着を図り、2年次では、自らが希望するコースに分かれ、キャリア意識の向上と探究力を磨き、3年次は、進路志望の実現につながる学力を醸成できるカリキュラムを構成している。

iii) アドミッション・ポリシー（求める生徒像）

- ・主体的に学び続ける意欲を持ち、探究心、向上心のある生徒。
- ・国や地域に愛着を持ち、よりよい社会の形成に向けて、リーダーとして活躍できる生徒。
- ・グローバルな視点から課題を見出し、その解決に向けて他と協働して取り組むことができる生徒。

II 5年間を通しての具体的な目標と取組

【1】 5年間を通しての具体的な目標

- (1) 主体的に学ぶことのできる教育活動の推進
- (2) 「北高型授業」（生徒が学習の主体者となり、活躍できる授業）の推進
- (3) 学力向上を図る学習環境の整備

【進路志望別達成目標】

- ① 進学志望者の第一志望校合格達成
- ② 難関大学・医学部医学科志望者の合格達成
- ③ 就職志望者全員の内定達成

【部活動等の実績】

- ① 全国大会出場及び入賞等の活躍
- ② 秋田県の競技力向上に寄与する人材の育成
- ③ 県選抜チームのメンバーとなる選手の育成

【2】 目標を達成するための具体的な取組

1 主体的・対話的で深い学びを実現するための学習指導の充実

- (1) 「論理的に思考を深め、根拠を持って判断したことを、相手にわかりやすく的確に表現する力」の育成
 - ① 学力の一層の向上につながる教育課程の編成
 - ② 学習目標を達成するための効果的な発問の工夫
 - ③ 言語活動の充実（個による思考と集団による対話的活動）
 - ④ 根拠ある判断に繋げるための思考過程の記録の奨励
 - ⑤ 授業における「振り返り」の効果的な実践
- (2) 探究活動の充実
 - ① 総合的な探究の時間の充実
 - ② 課題研究への取組の充実と校内外での成果発表機会の設定
 - ③ 数理探究クラスを中心とする大学や高等研究機関との連携（研究室訪問、大学教員による出張講座、大学主催による探究型講座への参加等）
 - ④ 校外の教育資源を積極的に活用したデジタル探究コースの設置
- (3) 授業力の向上を図るPDCAサイクルの構築
 - ① 「チームでつくる『北高型授業』」の継続と発展
 - ② ICT機器を活用した授業の推進
 - ③ 教師相互の互見授業の実施
 - ④ 生徒による授業評価の実施
 - ⑤ 校内授業研修会の公開及び外部講師による研修会の実施

2 良識ある人間を育成する生徒指導の充実

- (1) 校内外での元気なあいさつの励行
- (2) 自転車の利用におけるルールやマナーに対する指導の徹底
- (3) インターネット社会におけるマナーに対する指導の徹底
- (4) 社会規範や生きる力を育む事業の充実
(情報モラル教室、薬物乱用防止教室、性教育講座、交通安全教室等)

3 優れた感性を育てる特別活動等の充実

- (1) 文武両道を実現するための支援（運動部の生徒に対する学習支援等）
- (2) 生徒の主体性を育む学校行事、部活動等の運営
- (3) 専門的な技術指導を必要とする部活動における外部指導者の活用
- (4) 地域ボランティアの奨励
- (5) 生徒会専門委員会の活性化及び運営の充実
- (6) 国際交流活動の推進
- (7) あげまき会（同窓会）、あさひ会（教育振興会）、むつみ会（PTA）との連携による学校教育活動の充実

4 学びに向かう生徒を育てる進路指導の充実

- (1) 主体的な進路選択につながる進路指導の実践
 - ① 学力向上を目指す土曜講座、集中講座等の効果的な実施
 - ② 系統別エキスパート制や難関大サポート制を生かした個別指導の充実
 - ③ 公務員講座、就職セミナー等による就職志望者への支援
 - ④ 保護者との進路相談体制の整備
- (2) 地域等と連携したキャリア教育の充実
 - ① 地元事業所でのインターンシップの奨励
 - ② 県内大学との連携
(協定大学による課題研究支援、高大連携授業、教師ミニミニ体験、出張講座、グローバルセミナー、インターンシップ受け入れ、卒業生による講話等)
 - ③ 高校間連携及び小・中・特別支援学校、関係機関との連携
 - ④ 教育委員会主催の各事業への参加
(イングリッシュ・キャンプ、暗唱スピーチコンテスト、ディベート大会、メディカルセミナー等)

令和3年5月策定
令和5年6月一部改訂
令和6年5月一部改訂
令和7年5月一部改訂